

くらしの 交差点

市役所	22	-	8111
水道局	26	-	1031
スポーツセンター	22	-	5674
倉吉博物館	22	-	4409
勤労青少年ホーム	23	-	4896
倉吉交流プラザ	47	-	1184

スギヒラタケの採取について

暑かった夏も終わり、食欲の秋の季節になりました。秋の味覚の一つでもある「タケ」を満喫しようと思ふと山に入る人も多いと思いますが、「タケ」の採取については、正しい知識を得たうえで採取するようにしてください。

特に「スギヒラタケ」については、昨年これが原因と思われる中毒事件が多発し、国の機関（厚生労働省）も調査を進めています。現時点ではその安全性は確認されてい

あしがきま
倉吉歴史民俗資料館資料として
引札(チラシ)27枚 河原町・山下まつゑさん

ませんので、採取しないようにしてください。

「スギヒラタケ」の主な特徴については、次のとおりです。

- ① スギ・アカマツなどの針葉樹の朽木に生える
- ② 色は白色
- ③ 傘は無柄で円形。生長するにつれ、へら形となる。径は2〜6cm



▲スギヒラタケ

※詳細・問い合わせ先：林野庁ホームページ（<http://www.rinyamaff.go.jp/puresu/h16-10gatu/1026sughiratake2.htm>）
または鳥取県林政課（☎0857-26-7264）

毒きのこによる食中毒

この季節になると毎年のように毒きのこによる食中毒事件が発生しています。

毒きのこによる食中毒防止のため、次のことに注意しましょう。

- ① 知らないきのこは採らない、食べない。他人にあげない
- 素人判断をしたり、迷信や

言い伝えを信じてはいけません。

② 食用きのこを確実に覚える。それ以外のきのこは食べない

- ③ 傘は無柄で円形。生長するにつれ、へら形となる。径は2〜6cm
- ④ 食用きのこでも気をつけましょう

食はずぎは禁物。ナラタケなど消化のよくないものもあります。古くなったり痛んだりしたもので、お腹の具合が悪くなる場合があります。

④ 間違つて毒きのこを食べたら応急処置をしてください
できるだけ早く吐き出すことが必要です。病院に行き、医師の診断を受けましょう。その際、残っているきのこを持参し、見てもらいましょう。

※問い合わせ先：中部総合事務所生活環境課（☎23-3117）

平成17年度防災研修会を開催します

台風、大雨などの気象に関する一般的な知識や実効性のある自主防災活動などについて研修することにより、防災

に関する認識を深め、地域の防災力の向上を図ることを目的として、次のとおり防災研修会を開催しますので、ぜひご参加ください。

とき：9月25日（日）午前9時50分〜正午（開場：9時30分）
ところ：倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

主催：鳥取県・倉吉市・鳥取地方気象台
対象者：一般の人および防災関係者（一五〇人）
参加費：無料

内容：鳥取地方気象台による気象に関する講演をはじめ、京都大学防災研究所の林春男 巨大災害研究センター長・教授をお招きして『地域防災力をつける知恵』と題した講演が行われます。

そのほか、この研修は、「とり県民カレッジ連携講座」です。

※問い合わせ先：総務課（☎22-8162）

市営住宅 入居者を募集

●募集期間：9月15日（木）～27日（火）

住宅名	間取り	月額家賃	戸数
明治町2丁目住宅	5階/2DK	14,800円～24,600円	1戸
上余戸住宅	2階/2DK	23,300円～38,600円	1戸
長坂新町住宅	2階建/3DK	15,500円～25,700円	1戸
余戸谷町住宅	3階/2DK	11,700円～19,400円	1戸
大坪住宅	平屋/3K	11,100円～18,400円	1戸
金谷A住宅	平屋/2K	7,900円～9,500円	1戸

●入居基準の所得

- ① 各種控除後の世帯の所得が、月額20万円以下
 - ② 高齢者などの世帯にあつては、月額26万8千円以下
- ※入居申込・問い合わせ先：建築課（☎22-8175）

鳥取県建築士会中部支部 35周年記念講演会

「地方分権の時代と教育の未来について」をテーマに、記念講演を開催します。地域の皆さまぜひお越しください。
 とき：9月18日(日) 13:00～15:00 ところ：ハワイアロハホール *入場無料 *なるべく事前にお申し込みください *先着500人 ※申込・問い合わせ先：(社)鳥取県建築士会中部支部 (〒682-0025 倉吉市八屋198-7 (有)安本設計事務所内 ☎26-3469 / ☎26-3495)

住宅太陽熱高度利用システム補助制度のご案内

応募方法など、詳しくはお問い合わせください。
 募集期間…平成18年2月20日まで

補助対象者…太陽熱集熱器の総面積75㎡までのソーラーシステムを設置される人

補助金額…太陽熱集熱器の総面積に応じた補助金が受けられます。

補助額の目安…6㎡で約十万円、75㎡で約百二十五万円

※問い合わせ先…財団法人新エネルギー財団 太陽熱利用部 (〒102-8555 東京都千代田区紀尾井町3番6号

秀和紀尾井町パークビル6F ☎03-5275-9566

／ホームページアドレス http://www.nef.or.jp)

架空請求にご注意ください

「法務局管理センター」というハガキなどにより不特定多数の人に対し、身に覚えのない代金などの請求をする悪質な事例が増えています。ハガキには請求金額の記載がなく、「法務省認可の電子消費

者・・・特例法に基づいて」といった法律名を記載し、法務省の認可を受けた適法な請求であるかのように装っている。連絡がない場合は裁判などの法的手段をとるとして、請求を受けた人を不安にさせ、「最終通告」「至急連絡を」などと記載し、連絡を強要します。

★対処方法
 ①身に覚えのない代金は支払う必要はありません。様子を見ましょう。
 ②相手方には一切連絡を取らないでください。
 ③相手方から電話があっても「利用していないので支払わない」ときっぱりと断ってください。名前、住所、電話番号などは絶対に話してはいけません。

④ハガキは、念のため手元に保管してください。

⑤法務省は、債権回収を業者に依頼することはありません。

⑥「法務省認定通達書」「法務省認可通達書」などの制度はありません。

⑦脅しや悪質な取立てなどがあつたら警察に相談しましょう。

★裁判所から呼出状が封筒で

郵送された場合
 ①無視してはいけません
 裁判所の「少額訴訟制度」を悪用した手口です。

内容証明郵便で代金未納として「督促状」が送られてきた後、簡易裁判所から少額訴訟の訴状と口頭弁論呼出状が裁判所の名前の入った封筒で特別送達によって送付された場合、呼出期日に欠席すると訴状を認めたこととなります。

②裁判所からの封筒が届いたら、身に覚えがなくても近くの裁判所か送付元の裁判所、もしくは弁護士にお尋ねください

※問い合わせ先…鳥取地方法務局お客様相談室 (☎0857-2212127)、倉吉支局 (☎22-4108)

「屋外広告パトロール」参加者募集

平成17年度屋外広告パトロールおよび道路清掃ボランティアを募集します。

市内の良好な景観や危険防止のために、違法広告物の撲滅を目指して屋外広告業者とともにパトロールし、同時に道路清掃を行います。

中部総合事務所から倉吉市

役所に向かつてはり紙、はり札、立看板などを中心にパトロールを行います。皆さまのご協力をお願いします。

とき…9月27日(火) 午前10時～11時30分(雨天順延)
 集合場所…中部総合事務所本館正面玄関前
 ※受付・問い合わせ先…管理課 (☎22-8174)
 ※ゴミ袋、軍手は準備します。

台風第14号・豪雨災害に対する住宅金融公庫の災害復興住宅融資

住宅金融公庫では、平成17年台風第14号と豪雨による災害で住宅に被害を受けた人に対して、次の要領により災害復興住宅の融資を行います。
 募集期間…9月7日(水)から終期末確定(2年以内)
 融資の対象
 建設資金、新築購入資金、中古住宅購入資金の場合住宅に5割以上の被害を受けた旨の「災害復興住宅に関する認定書」の交付を受ける必要があります。

補修資金の場合住宅に十万円以上の被害を受けて、「災害復興住宅」の交付を受ける必要はありません。

◎秋の行楽シーズンに入り、交通量の増加も予想されます。ゆとりを持った運転を心がけましょう。特に、高齢運転者標識(もみじマーク)を付けた車両や高齢者(歩行者、電動車イス、自転車利用者)に配慮した安全運転に努めましょう。

◎薄暮の時間帯(今の時期で

詳しいことは、建築課までお尋ね下さい。
 ※問い合わせ先…建築課 (☎22-8175)

交通安全 あなたも参加 私も実践

全国一斉に秋の全国交通安全運動が実施されます。交通事故のない安全な倉吉市を目指して、市民一人ひとりが交通ルール・マナーを守りましょう。

■秋の全国交通安全運動実施期間…9月21日(水)～9月30日(金)までの10日間

運動の重点

1 高齢者の交通事故防止

2 夕暮れ時の歩行中と自転車乗用中の交通事故防止

3 シートベルトとチャイルドシート

の正しい着用徹底

◎秋の行楽シーズンに入り、交通量の増加も予想されます。ゆとりを持った運転を心がけましょう。特に、高齢運転者標識(もみじマーク)を付けた車両や高齢者(歩行者、電動車イス、自転車利用者)に配慮した安全運転に努めましょう。

◎薄暮の時間帯(今の時期で

詳しいことは、建築課までお尋ね下さい。

※問い合わせ先…建築課 (☎22-8175)

交通安全 あなたも参加 私も実践

全国一斉に秋の全国交通安全運動が実施されます。交通事故のない安全な倉吉市を目指して、市民一人ひとりが交通ルール・マナーを守りましょう。

■秋の全国交通安全運動実施期間…9月21日(水)～9月30日(金)までの10日間

運動の重点

1 高齢者の交通事故防止

2 夕暮れ時の歩行中と自転車乗用中の交通事故防止

3 シートベルトとチャイルドシート

の正しい着用徹底

◎秋の行楽シーズンに入り、交通量の増加も予想されます。ゆとりを持った運転を心がけましょう。特に、高齢運転者標識(もみじマーク)を付けた車両や高齢者(歩行者、電動車イス、自転車利用者)に配慮した安全運転に努めましょう。

◎薄暮の時間帯(今の時期で

めぐみ保育園・倉吉教会合同バザー

とき：10月9日(日) 10:00～13:30 ところ：めぐみ保育園
 *食べ物コーナー、手芸品コーナー、青空市場など盛りだくさんです。どうぞお越しください。
 ※問い合わせ先：日本キリスト教団倉吉教会附属めぐみ保育園(☎22-3488 / ☎48-0230)

すとは18時ごろ)には、車両の前照灯を点灯しましょう。
 ◎夜間外出するときは、明るい服装で反射材を身に付けましょう。
 ◎自転車利用の二人乗り、傘差し、携帯電話使用での走行は、危険です。自転車の側面にも反射材用品を取り付け、夕暮れ時から早めにライトを点灯しましょう。
 ◎チャイルドシートは正しく取り付けられていますか? 家族みんなでチャイルドシートの正しい着用を習慣づけましょう。
 ※問い合わせ先…総務課(☎22,8162)

合同行政相談所

総務省では、10月17日から23日までの1週間で「行政相談週間」と定め、各種事業を行います。

合同行政相談所

とき…10月19日(水) 午後1時～4時
 ところ…倉吉未来中心 小ホール
 ※問い合わせ先…鳥取行政評価事務所行政相談課(☎07571245542)

届出・証明窓口での「本人確認」にご協力を!

倉吉市では、皆さまの個人情報を守るため、今年8月1日から、市民課の窓口で各種証明書などの交付請求をする際に、窓口に来られた人の本人確認を行っていますが、10月1日からは、税務課などそのほかの窓口でも同様に本人確認をさせていただきます。ご面倒をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◇本人確認をさせていただく届出・証明書など	
市民課 ☎22-8155 関金支所(支所管理課) ☎45-2111	福祉課 ☎22-8118
○住民票の写し等交付申請書 ○戸籍謄抄本等申請書 ○身分証明書交付申請書 ○印鑑登録証明書交付申請書 ○臨時運行許可申請書 ○外国人登録原票記載事項証明書など ○戸籍届出などに関する諸証明申請書 ○住民異動届 ○住民票の閲覧請求書	○身体障害者証明書 ○特別障害者手当等受給者証明書 ○自動車税等に係る生計同一証明書 ○放送受信料免除申請書 ○有料道路障害者割引申請書兼ETC利用申請書
税務課 ☎22-8114	長寿社会課 ☎22-7851
○個人住民税に関する証明申請書 ○固定資産税に関する諸証明申請書、閲覧および縦覧の申請 ○納税証明申請書	○介護保険料納付証明書 ○障害者控除対象者認定書 ○おむつに係る費用の医療費控除に必要な事項の確認書
国民健康保険課 ☎22-8124	建築課 ☎22-8175
○国民健康保険料納付証明申請書 ○国民健康保険被保険者証再交付申請書	○市営住宅入居証明書 ○市営住宅家賃証明書 ○市営住宅自動車保管場所承認申請書
水道局 ☎26-1031	農業委員会 ☎22-8171
○水道料金・下水道使用料支払い証明書	○耕作証明書 ○農地基本台帳閲覧・交付申請書
簡易水道課 ☎45-2114	下水道課 ☎22-8176 地域整備課 ☎45-2113
○簡易水道料金支払証明書	○下水道に関する諸証明申請書(使用料・負担金・分担金)

◇本人確認のための書類など(例)

● 官公署発行の顔写真のある書類

- ・住民基本台帳カード(顔写真あり)
 - ・運転免許証
 - ・旅券(パスポート)
 - ・身体障害者手帳
- などいずれか1点



● 法令に基づき発行された書類

- ・健康保険証
 - ・住民基本台帳カード(顔写真なし)
 - ・各種年金手帳
- などいずれか1点

● そのほか(2点以上の提示が必要)

- ・クレジットカード
- ・銀行などのキャッシュカード
- ・預金通帳 など

※関金支所(☎45-2111)では取り扱っていない届出・証明などがあります。
 ※ほっとプラザ、山守郵便局につきましては、従来どおり本人確認を実施します。
 ※戸籍の届出(婚姻、離婚、養子縁組)、印鑑登録の手続き(新規登録、登録変更、再登録など)、住民基本台帳カードの発行につきましては、従来どおり本人確認を実施します。

くらしとおかね金融講座

入場無料。生活に役立つ内容です。ぜひご来場ください。
 とき：10月1日(土) 13:30～15:15 ところ：倉吉未来中心セミナールーム7 内容：「これだけは知っておきたい年金のはなし」(金融広報アドバイザー 伊藤 武さん) ※問い合わせ先：鳥取県金融広報委員会事務局(鳥取県生活環境部県民生活課内 ☎ 0857-26-7160 / FAX 0857-38-2547)

『第11回 韓国国際ウォーキング大会』参加者募集

ウォーキングを通して交流をしてみませんか？

「NPO法人未来」では、ウォーキングを通して韓国との交流を図るため、今秋、江原道原州市(ウォンジュシ)で開催される「韓国国際ウォーキング大会」に参加する人を募集しています。

原州市は、名山・雉岳山(チアクサン) 国立公園の麓に位置し、見渡す限りの美しい自然が織りなす風景を誇る都市です。ご参加お待ちしております。

※未来ウォーク実行委員会と韓国国際ウォーキング大会組織委員会は、相互交流の推進を目的に、昨年10月交流協約を結んでいます。

日程：10月28日(金)～11月1日(火) 4泊5日【宿泊は2人1部屋】

ところ：大韓民国 江原道原州市(ウォンジュシ) ほか

参加費：九万五千元

定員：30人

詳細な日程については、お問い合わせください。

※問い合わせ先：NPO法人

未来事務局(☎22-9791 / FAX22-8999)

「花づくり教室」参加者募集

花いっぱいのまちづくりをめざして、皆さんに花づくりを学んでいただく教室を開催します。わかりやすく実践的な教室ですので、楽しみながら基本的な知識・技術を身につけることができます。初心者の方も気軽にご参加ください。

とき：10月8日(土) 午後1時30分～4時

ところ：倉吉市関金総合文化センター(倉吉市役所関金庁舎となり)

内容：「秋まき草花の育苗とプランターの植え方」

講師：松原益一郎先生(倉吉園芸同好会会長)

受講料：五百円(花苗などの材料費として)

募集人数：30人

申込締切：10月5日(水) *

定員になり次第締め切りです。



田畑 精一 講演会

「伝えたい 生きることのすばらしさ」 おしいれ文庫主催

ロングセラーとなっている「おしいれのぼうけん」「さっちゃんのみほうのて」などで子どもたちの心をとらえる作品を描き続けている絵本作家、田畑精一さんの講演会を開催します。

今年の青少年読書感想文全国コンクールの課題図書になった「ひ・み・つ」を中心にした講演です。

とき：10月15日(土) *開場 12:30
 13:00～13:45 田畑精一作品のおはなしかい
 14:00～15:30 講演会

講演会終了後 サイン会
 ところ：倉吉交流プラザ 視聴覚ホール
 *入場無料(講演会は整理券が必要です。図書館で受け取るか、電話でお申し込みください)
 *託児あり：対象1歳以上(事前申込が必要です。10/8締切) *手話あり
 ※問い合わせ先：倉吉市立図書館
 (☎47-1183 / FAX47-1180)

せきがね図書館 ころな

●利用者カードの更新はお済でしょうか？

せきがね図書館では、合併に伴いそれまで使用していたカードから、新利用者カードへの更新を随時行っています。お手元に、旧利用者カードをお持ちではないでしょうか？

利用者カードを更新していただくと、倉吉市立図書館、せきがね図書館の両館で利用していただけます。ぜひ、図書館へおいでいただき利用者カードを更新してください。

なお、利用者カードの更新は両館で手続き可能です。

※問い合わせ先：せきがね図書館
 (☎ / FAX45-2523)



一お気軽にご連絡ください。配送いたします。



秋本米直売 秋本農園

0120-366220
 倉吉市大塚 ☎/FAX26-4128



各種会席膳・バック膳・血盛・お寿司・おさしみ・折詰・弁当

お料理 有限会社 よしだ屋 仕出し

ご予約は 倉吉市越中町 2095-1

☎0858-22-2759 / FAX0858-23-6385

ソフトジムボールを使う 健康づくり教室参加者募集!!

日時 10月5,19,26日 10:30～11:30
 11月2,9,16日 10:30～11:30

場所 倉吉未来中心

参加費 1回600円 3回1,500円

申込・問い合わせ先

0120-775135 土井スポーツ